

注目

10月1日いよいよ販売開始。期待の新システムに迫る

# エッサムの新財務会計システム

会計事務所向け事務用品やコンピュータシステムを開発する株式会社エッサムが、10月1日より新システム「e-PAP（イーパップ）財務会計システム」、および「e-PAP顧問先経理システム」4バージョンの販売を開始する。

同システムは、エッサムが提供する税務・税務システムシリーズ「e-PAP」において「e-PAP支払調書・年末調整システム」に続く最新ラインナップだ。新

設計の会計データチェックシステムをはじめ、豊富なカスタマイズ機能や業界で初めて指静脈認証を採用したセキュリティシステムなど注目点は多い。

ここ数年の間に、税理士法の改正や会社法、個人情報保護法、JSOX法の施行、国税・地方税の電子申告の開始と普及など、税理士事務所を取り巻く環境は激変している。その中で、最新の財務会計システムがどう作られているのか注目したい。

おり、電子申告に必要なXBRL形式の決算書が変換無しに作成できる。さらに、前述の「ゆりかご倶楽部」の「届出フォームサービス」も、今秋より電子申請フォームに対応する予定だ。

最後の「セキュリティ強化ソリューション」では、業界で初めて指静脈認証を採用しているのが注目だ。

## 指静脈認証でセキュリティ強化

指静脈認証とは、指内部の静脈のパターン情報を利用した生体認証方式。銀行ATMなどでの採用事例も多い認証方式だ。

個人情報保護法やJSOX法の施行に伴い、税理士事務所もセキュリティに無関心ではいられなくなってきている。現にプライバシーマークなどを取得する税理士事務所は増えている。

指静脈認証は、日立ソフトの「静紋J300」を利用して行う。ログインボタンを押した後、指を「静紋J300」に差し込むだけなので、ものぐさな人でも面倒くさがることはないだろう。

このように、エッサムの「e-PAP財務会計システム」は、最新の財務会計システムとして、さまざまな可能性を備えていそうだ。

税理士事務所専用の会計システムが企業用のシステムと異なる点は、顧客である複数の企業の会計処理をこなさなければならないことだ。企業の業種や規模などが異なれば会計処理の方法や手段、時期は異なる。

したがって、税理士事務所にはその全てに応えることのできる懐の広い会計システムが必要になる。また、個人情報保護法やJSOX法施行に伴い、企業情報を預かる税理士事務所にとって情報保護も重要なテーマだ。

エッサムの「e-PAP財務会計システム」は、そのような税理士事務所の会計処理に特化した会計システムになっている。

エッサムが同システムの開発コンセプトとして掲げた「5つのUP（アップ）」は、税理士事務所の「業務効率」「仕事の精度」「仕事の価値」「顧問先サービス」「セキュリティ」向上を目的とするものだ。

そして、その5つのUPを実現するため、「税理士事務所業務ソリューション」「顧問先企業連携ソリューション」「ネットサービス融合ソリューション」「電子申告・申請対応ソリューション」「セキュリティ強化ソリューション」の5つのソリューション（問題解決手法）が同システムには盛り込まれている。

まず、「税理士事務所業務ソリューション」では、会計データの可視性、検索性、運用性を徹底的に高めたという。税理士事務所の業務の大半は、会計データの入力、チェックに費やされるからだ。会計データの入力中に表示できる元帳、仕訳帳、試算表などの財務資料には、さまざまな条件入力や表示設定をすることができる。これらの設定はパターンとして登録もできるので、あらかじめ消費税の課税区分など間違いやすい仕訳パターンを登録しておけば、定期的なデータチェックにも便利だ。

また、予算/実績管理や資金管理のチェック項目をパターン登録しておくことで、経営視点の会計データチェックもできる。

さらにメニューや操作画面、印字帳票などが、顧問先ごとに自由にカスタマイズできるなど、税理士事務所の業務の効率と精度を高める工夫が詰め込まれている。

顧問先企業の自計化が進行する中で、「顧問先企業連携ソリューション」も重要な視点だ。

## 5つのUPで会計事務所を支援

業務効率UP、業務精度UP、仕事の価値UP、顧問先サービスUP、セキュリティUP

エッサムは、同システムと同時に顧問先企業用「e-PAP顧問先経理システム」を利用する企業の規模や処理形態に合わせ4バージョン発売する。顧問先が税理士事務所と同じメーカーのシステムを導入すれば、会計データのやり取りや顧問先への操作指導が格段に容易になる。

また、顧問先が自分で市販の会計ソフトなどを導入した場合でも、市販会計ソフトごとのデータ取り込みメニューが用意されているので、「弥生」や「勘定奉行」などの主要会計ソフトであれば、簡単に「e-PAP財務会計システム」に会計データを取り込むことができる。取り込んだ会計データは前述のパターンで一括チェックすることにより、チェック作業を効率化することが可能だ。

「ネットサービス融合ソリューション」は、エッサムが提供するインターネット総合サービス「ゆりかご倶楽部」と連携して行われる。税理士事務所インターネットならではの利便性を提供するものだ。各種届出書を作成できる「届出フォームサービス」で、いつでも最新のデジタルフォームが900種類以上利用できるほか、「データバックアップ」「税務データベース」などが、「e-PAP

財務会計システム」から直接利用できる。ちなみに、同システムでは、税制改正時にインターネットを利用してソフトウェアの自動更新ができるので、改正ソフトがすばやく入手できるのもポイントだ。

平成19年度のe-TAX利用件数が570万件を超えた。かなりの数の税理士事務所が電子申告を導入している計算になる。電子申告

は、既に税理士事務所にとって必須のツールになりつつあるようだ。

「電子申告・申請ソリューション」では、同システムに「e-PAP電子申告システム」を無料で標準装備する。同システムは、電子申告にe-TAXソフトが不要なAPI方式が採用されており、税務申告書や決算書データに電子署名を付与、電子申告することが簡単にできる。

また、同システムはXBRL規格にほぼ準拠した科目体系を備えて

## 顧問先経理ソフトも用意

## 新設計の会計チェックシステム搭載

## 開発責任者に聞く

株式会社エッサム

常務取締役 システム開発本部長 金川 孝

「e-PAP財務会計システム」を開発するにあたって、まず考えたことは「税理士事務所に喜ばれるものを作りたい」ということでした。税理士事務所の財務・税務システムに求められるものは、単に決算書をはじめとした財務資料や税務申告書を作成できる事

だけではありません。会計、税務のプロである税理士事務所ならではの業務内容や運用方法があり、それらに沿ったシステムでなければ「使いにくい」システムになってしまいます。汎用のシステムでありながら、特注のシステムと同様に一件一件の事務所と向き合い、ご要望を本質化して

組み込むことが大事だと思います。幸い、当社には税理士事務所用システムの開発を始めてから約40年の間に頂いた「お客様の声」がありました。数千件もの「システム開発要望書」がそれです。今回、まず行ったのが、そのご要望の

一件一件を確認することでした。

また、今回、お客様である税理士事務所の先生方からも、多くの積極的なご協力をいただきました。我々の「良いものを作りたい」という熱意を汲み取って頂いたのだと思います。

そのお陰もあり、「e-PAP財務会計システム」は本当に良いシステムに仕上がったと思っています。特に仕訳データ入力時に「できる事」が飛躍的に広がり、会計データのハンドリングが非常に良くなりました。その他にも、ご覧頂きたい良い機能がたくさんあります。

システムというものは、実際に見て、使ってください。本当の良さが分かるものと考えてお



大袈裟じゃなく、是非ともエッサムを見てもらいたい。

是非、できるだけ多くの税理士事務所の皆様にこのシステムをご覧いただき、触っていただき、ご評価いただきたいと思います。